

# 4月1日(月)から<sup>たていりこうえん</sup>立入公園の一部供用を開始

JR守山駅東口スポーツ広場の代替施設として整備した多目的グラウンドの供用を開始します。

## 多目的グラウンド予約方法

4月1日(月)から、守山市公共施設予約システムで予約を受け付けます。

※4月1日(月)～3日(水)の利用分は、4月1日(月)午前9時から市民体育館で受け付け(先着順)



公共施設予約システム

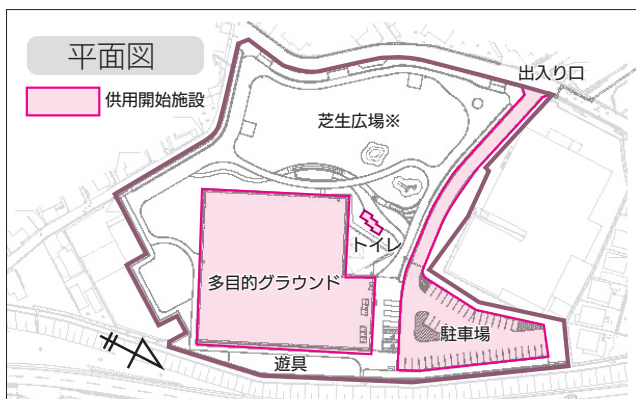
利用月	予約方法
4月・5月・6月	先着順
7月	抽選(4月1日(月)～10日(水)に抽選申請)、2ヵ月前から先着順
8月以降	3ヵ月前に抽選(3ヵ月前の1日～10日に抽選申請)、2ヵ月前から先着順

## 多目的グラウンド使用料(1時間当たり)

利用可能時間：午前9時～午後9時

夜間照明施設の利用	平日	土・日曜日、祝日
なし	200円	300円
あり	1,200円	1,800円

※市外の人などが使用するときは、使用料は倍額になります



※芝生広場は令和7年3月まで工事予定(立ち入り禁止)

開園時間 午前8時30分～午後9時

(多目的グラウンドの予約がない場合は午後5時閉園。閉園後、駐車場出入口は施錠します)

休園日 毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始

## 問・公園について

土木管理課

☎・☎(582)1134 FAX(582)6947

## ・予約について

市民体育館

☎・☎(583)5354 FAX(583)5853

# 令和6年度 学校体育施設利用登録団体 募集

問スポーツ振興課 ☎(582)1169 FAX(582)0539 ✉sports@city.moriyama.lg.jp

市立小中学校の体育館や運動場などを利用して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を行う団体を募集します。

☑市内在住・在勤・在学の構成員が10人以上で、年間計画に基づき計画的に活動する団体

※営利目的の団体や、企業の福利厚生の一環として活動する団体は不可

## 登録団体のメリット

- ・利用料金が一般団体の半額
- ・年間を通して継続的な利用が可能(活動希望日が重複する場合は調整を行います)

☑申請書に必要事項を記入し、メール(3月20日(水・祝)～4月7日(日))または、直接(4月1日(月)～6日(土)午前8時30分～午後5時)、上記へ申し込み。申請書は各地区会館および市立4中学校に設置。または市ホームページからダウンロード可。



ホームページ